

成年後見制度に対するSMFGの取組

2021年9月22日



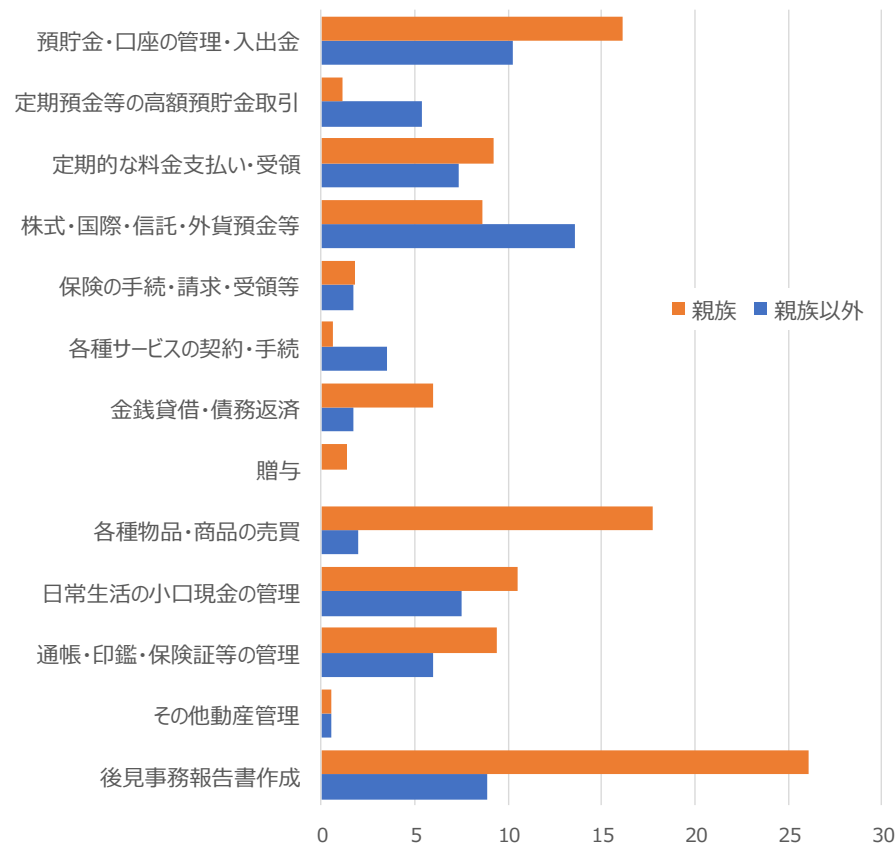
三井住友銀行
ライフシフト・ソリューション部

三井住友カード
商品企画開発部

1-(1) 成年後見制度の財産管理に関する課題認識

- 預貯金の入出金、日用品や介護用品等の購入、後見事務報告書の作成にかかる時間は年間15～30時間程度を要している
- 通帳等の管理、金融機関への往訪、金融データの集計等は心理的な負担も大きく、身上監護にかかるべき時間が犠牲になっている可能性。また、専門職の対応人数の制約となっている可能性

後見事務(財産管理)の年間実施時間



(source) 東京大学「成年後見の実務的・理論的体系化に関する研究」

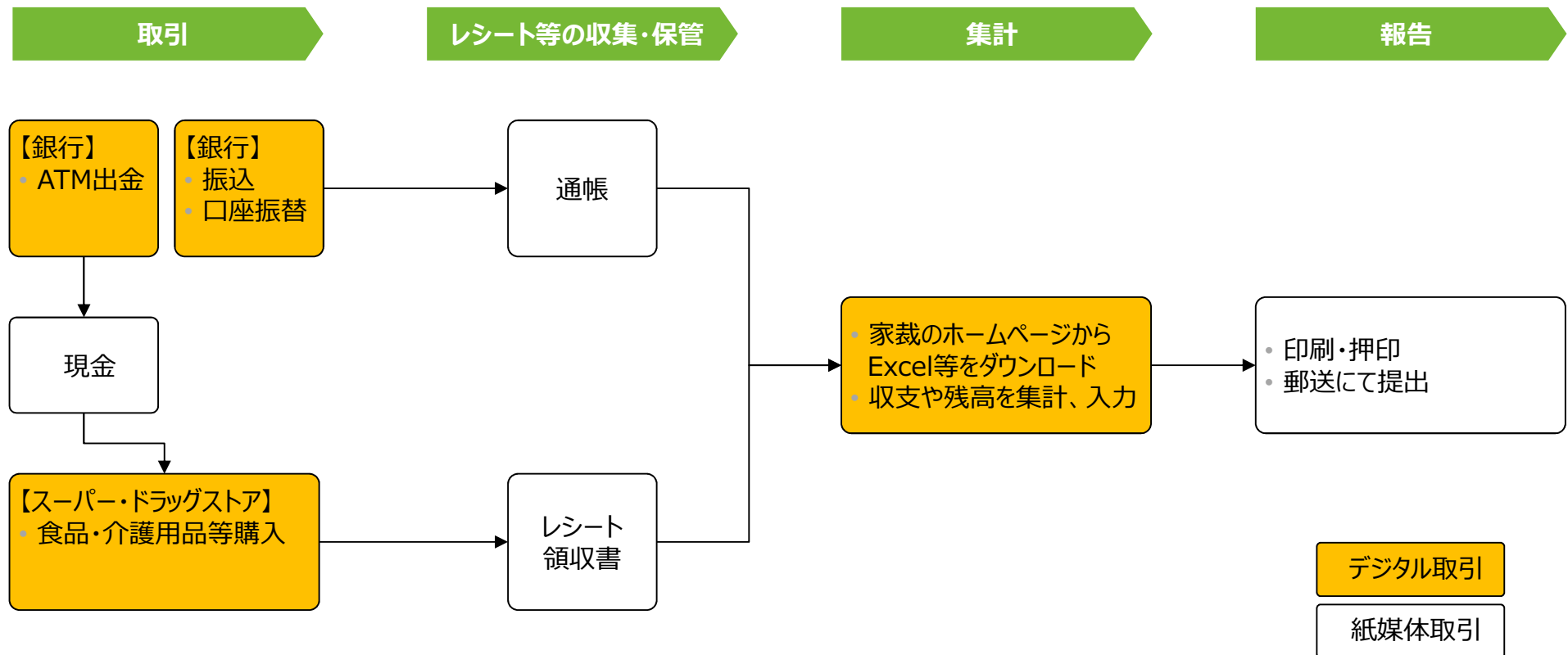
後見事務(財産管理)に対するコメント

- 家裁宛ての報告が重なる時期には、金融データの集計や通帳のチェックの負担が大きくなり、事務員を総動員して対応している（司法書士）
- 地方は金融機関が分散しているので、銀行等の店舗での手続きに時間を要する（司法書士）
- 後見業務以外では一般的になっているインターネットバンキング等を活用しないと、業務負荷が軽減されない（社会福祉士）
- ATMでの現金出金等は、現金出納帳等による管理にならざるを得ない。現金を使うとデータの信用力は低くなる（親族）

(source) SMBC

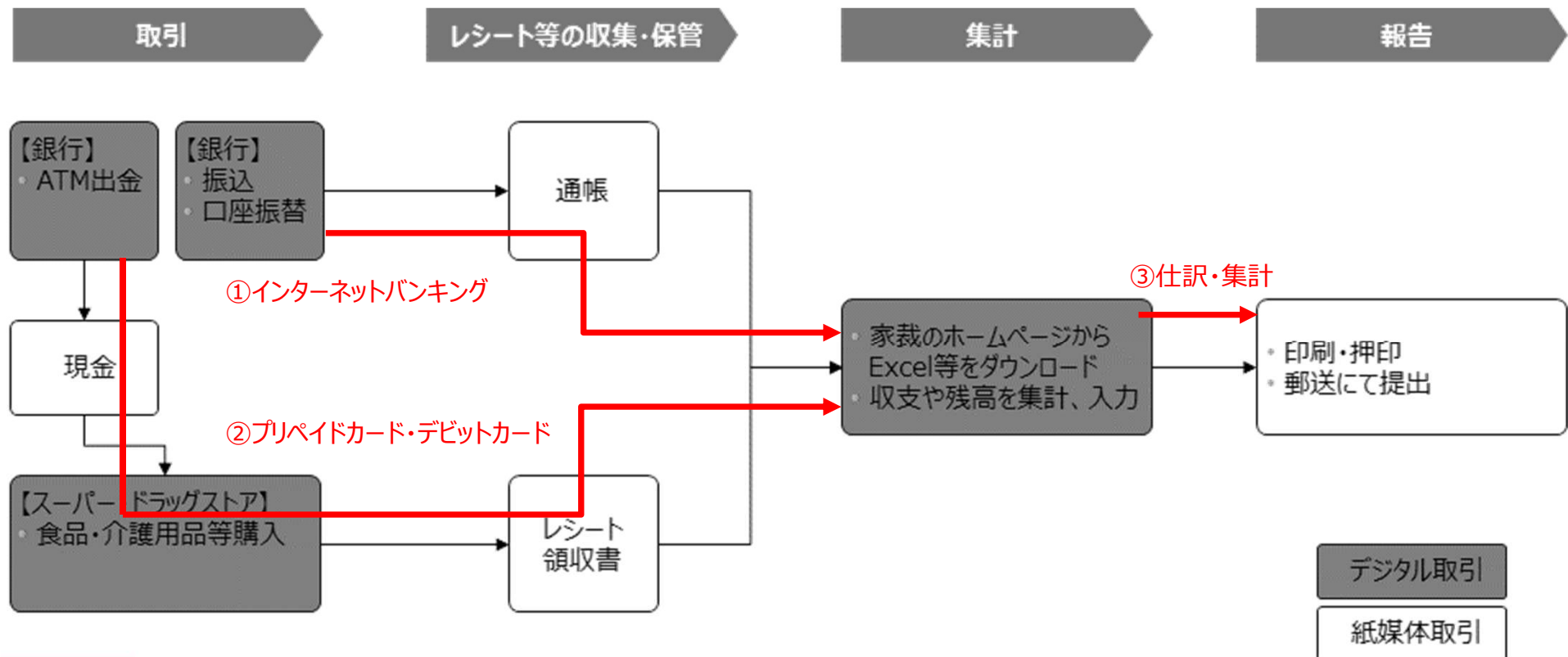
1-(2) 成年後見制度の財産管理に関する課題認識

- 成年後見における財産管理は、「取引」「レシート等の収集・保管」「集計」「報告」の各ステップで、デジタル取引と紙媒体取引を交互に繰り返し
- 紙媒体の介在は、非効率であるばかりでなく、集計ミスや改ざんを看過するリスクがある。



2. 課題解決の方向性

- 後見人登録口座へのインターネットバンキングやデビットカードの許容、および、プリペイドカードの活用により、取引データを紙媒体を介さずに集計につなげることが可能。
- これらのデータには、取引日、購入場所もセットされているため、AI等も活用して自動的に仕訳するなど、効率的に活用することが可能。
- また、データは後見人の手元だけではなく、加盟店やカード会社にも記録されていることから、家裁や監督人に確認を求められた場合も説明が容易。



■ 3-(1) 三井住友カードのVisaプリペイドカード「かぞくのおさいふ」

- 現金は残高の計算、レジ支払いの滞留、お財布の紛失、使途管理の煩雑さなどの問題点がある
- クレジットカードでは使いすぎが怖い、あるいは安定した収入がなく持てない人がいる（若年、高齢）
- 見守り機能付きキャッシュレス商品、どこでも使えるプリペイドカードの必要性が示唆される

ご家族の悩み

現金を渡すのは煩雑だ、
今手元にいくらあるのか？

現金をたくさん持たせたくない、
クレジットカードは危ないな

使用した内容の把握が大変、
何かあっても気付けない



ご高齢の方の悩み

現金を受け取るのが面倒だ、
紛失しても補償がない

安定した収入がなくクレジット
カードが持てない

レジ支払いに時間がかかる、
ネットの買物にカードが必要

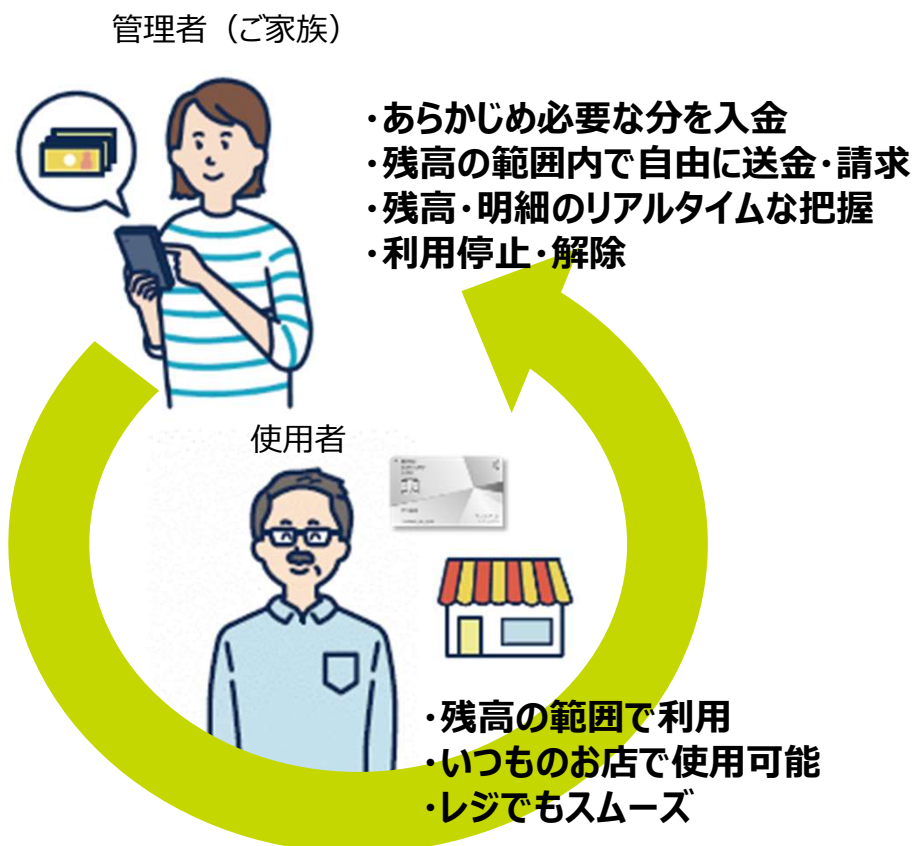


見守り機能付きVisaプリペイドカード『かぞくのおさいふ』で解決

3-(2) 三井住友カードのVisaプリペイドカード「かぞくのおさいふ」

- 「かぞくのおさいふ」は、あらかじめ必要な分をカードに入金し、残高の共有や個別の管理が可能
- 繰り返して使えるVisaプリペイドカードとして、コンビニ・スーパー、ネットなど使えるお店が多い
- 各カードを使うと、使用者はもちろん、管理者に通知が届き、入金・利用の内容が把握可能

かぞくのおさいふの仕組み



メリット

<管理者>

- 離れた場所からネットで入金、現金を用意して渡す頻度が減ります。
- 手持ちのクレジットカードで毎月指定日に自動的に入金できます。
- 残額や明細がメールでもネットでも把握できます。
- 利用通知はもちろん、利用できなかったときも通知が届きます。
- ネットで利用停止がすぐにできます。

<使用者>

- クレジットカードではないため、事前に入金した範囲のみ使える商品です。
- いつも使っているドラッグストア、スーパー、コンビニ、インターネットショッピングでも、Visaが使えます。
- 残高把握や利用が簡単でレジでの支払いもスムーズです。

3-(3) 三井住友カードのVisaプリペイドカード「かぞくのおさいふ」

項目	かぞくのおさいふ商品性	
支払タイミング	1	プリペイドカード（前払支払手段）
決済手段	2	Visa（Visaのタッチ決済対応） ※ ATM現金出金不可
モバイル決済		Apple Pay（Visa、iD）、Google Pay™（iD）
安全面の配慮	3	カード番号裏面、リアルタイムの利用通知、利用停止・解除、ご利用コントロール（利用額超過通知、ネット利用制御）、家族管理（家族の残高・利用明細確認、通知）
発行対象	4	小学生以上 ※ 満6歳以上
お申し込み	5	三井住友カードのホームページより ※ 本人限定郵便でお届け
手数料等	6	年会費なし ※ チャージ手段により手数料が必要です
発行可能枚数	7	11枚（本人＋家族） ※ 初回は4枚まで申し込み可
残高方式・上限	8	共用残高：30万円/2枚、個別残高：30万円/枚
利用特典	9	利用額の0.25%を翌月中旬に加算（残高へ還元） ※ Vポイント付与対象の三井住友カードのチャージでさらに0.25%のVポイントを付与
チャージ手段	10	インターネットバンク、クレジットカード、Vポイントの交換、セブン銀行ATM・ローソン店頭
オートチャージ		方法：クレジットカード / 条件：毎月の指定日、閾値
マイページ・アプリ	11	専用WEBサイト、アプリの提供、Vpassアプリへの紐付可能

※ Apple Payは、Apple Inc.の商標です。Google PayはGoogle LLCの商標です。「iD」は株式会社NTTドコモの商標です。
 ※ 2021年9月時点のサービス内容です。今後変更となる場合がございます。

■ カードデザイン

※その他複数デザイン展開中



■ かぞくのおさいふ専用ページ



<http://vpass.jp/kazokuprepaid-lp/>

■ 専用キャラクター（みーモン）

⇒金融教育への取り組みとして活躍



スマートフォンアプリ … かぞくのおさいふアプリ

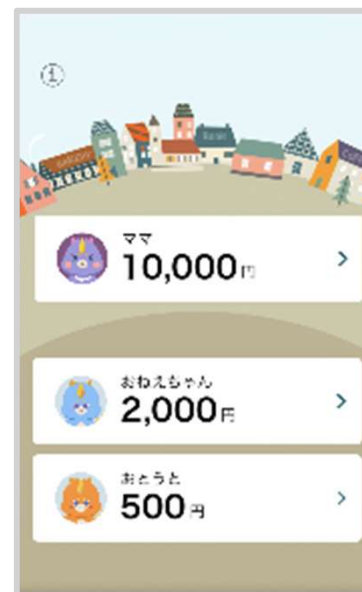


<主な機能>

- ・オートログイン
- ・家族の残高管理
- ・利用明細の確認
- ・利用通知
- ・送金（残高の移動）
- ・メッセージ（共有⇄個別）
- ・利用停止・解除

※画面はイメージです。今後変更となる場合があります。

> 管理者の画面



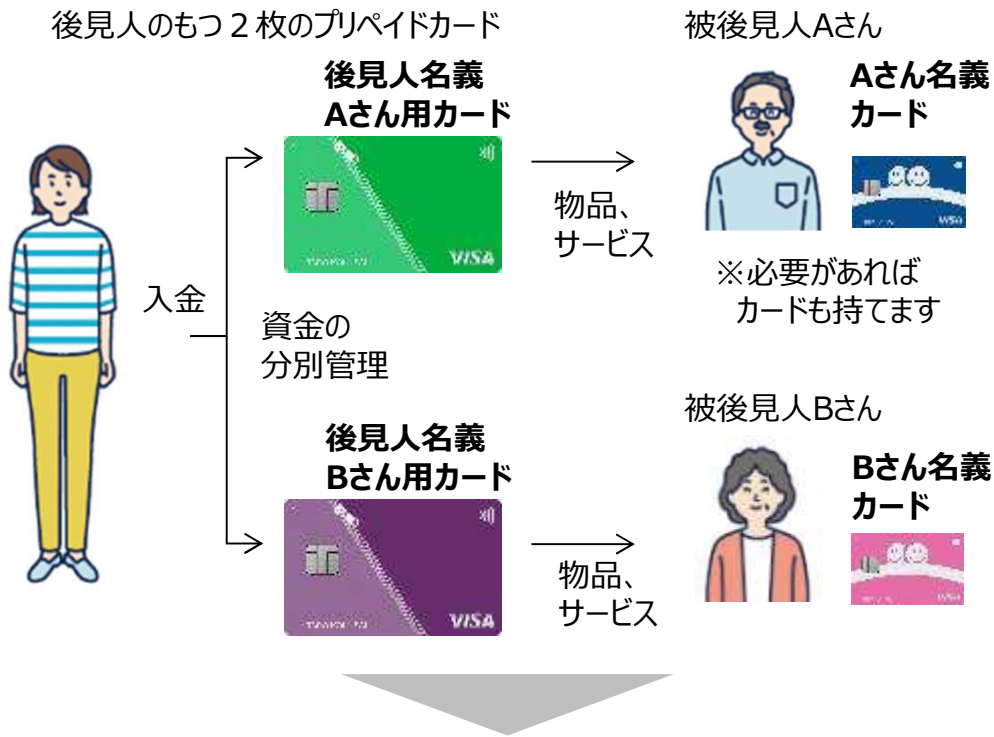
> 使用者の画面



3-(4) 三井住友カードのVisaプリペイドカード「かぞくのおさいふ」

- プリペイドカードを使うと、後見人が資金を分別管理して誰のために使ったのか把握することができます。
- 被後見人が日常的な買い物をされる際は、必要な分を入金した被後見人用のカードを渡すことで、使った内容も把握できるので安心です。

後見人が被後見人資金を分別管理する例



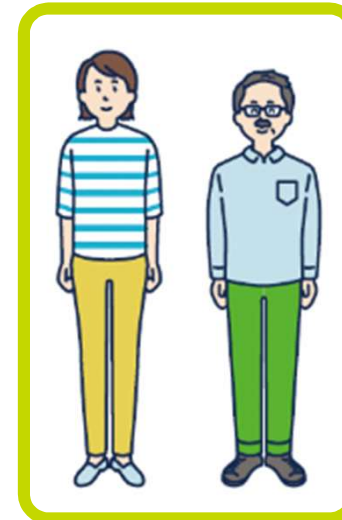
誰のために使った資金・用途が見える化

「かぞくのおさいふ」の対象の利用者

- 後見人制度を利用していないご家族でも利用が可能
- ただし、現在の当社規定では家族ではない第三者を家族会員に含めること、同一名義複数所持は不可。

現在のサービス対象

ご家族



非対象

第三者の後見人



※法定後見に関しては、将来的な商品性の改定が必要

Copyright © Sumitomo Mitsui Banking Corporation. All Rights Reserved.

4-(1) 三井住友銀行の「成年後見制度SMBCサポートサービス(仮称)」

- プリペイドカード等のキャッシュレス取引で、現金管理の煩雑さを解決
- 加えて、キャッシュレス取引で取得できるデータを活用して、成年後見事務（財産管理事務）をデジタル化することにより、同事務を効率化しながら、トレーサビリティ(※)も確保可能

(※)商品等の流通経路を追跡可能にすること。このサービスでは、購入履歴を店舗等に追跡しに行くことが可能

後見人の悩み

現金を出金するためだけに銀行に行くのが面倒

後見人と被後見人の現金を分別管理するのが煩雑（物理的な分別管理）

レシートの保管、現金出納帳の作成が面倒（論理的な分別管理）

報告書の作成は面倒

- ・通帳から転記
- ・高額支出の証憑管理
- ・仕訳作業
- ・家族利用分の分別
- ・期日管理

成年後見制度の課題

データの改ざん防止

成年後見人の担い手の育成

成年後見事務（財産管理事務）のデジタル化（効率化・トレーサビリティの確保）

4-(2) 三井住友銀行の「成年後見制度SMBCサポートサービス(仮称)」

- 後見業務の財産管理を、①キャッシュレスで行い、②家計簿ソフト感覚で管理し、③家裁宛て報告をサポートするサービス。2022年春のサービスを目途に開始予定（現状は開発中の段階）

1

キャッシュレスで 財産管理

食費、日用品、介護用品等もデビットカードやプリペイドカードで購入すれば、ATMで出金する必要も立替える必要もありません。

購入履歴が残るので、自動的に仕訳され便利です。

また、資金の動きが可視化され、第三者への説明が容易になります。



2

家計簿ソフト感覚で 財産管理

銀行の入出金情報、残高情報をインターネット経由で取得。通帳を見ながら帳簿に転記する必要がありません。

水道光熱費や介護施設費等、口座引落された費用はAIが学習し、自動的に仕訳します。

領収書等の裁判所宛てに提出が必要な書類は、その場で出金情報に紐づけて保存。記憶を頼りに報告書を作成する必要がありません。



3

家庭裁判所宛て 報告書作成サポート

事件番号、被後見人、後見人の属性情報を登録すれば、所定のフォーマットに自動的に入力されます。

残高情報や入出金情報が、後見事務報告書、財産目録、収支状況報告書等のフォーマットで出力。処理済みの領収書も印刷できます。





デモを実施

留意事項

本書はディスカッションを目的として作成したものであり、以下の点につき予めご理解願います。

本書は一般に信頼出来ると思われる資料に基づき作成致しておりますが、その信憑性・正確性につき、弊行独自に確認したものではありません。本書記載の内容は、その時々金融環境・制度改正等に応じて変更になる可能性がございます。また技術の進展・改廃等について将来の動向等を保証したり、断定するものではありません。

本書記載の数値等は、市場実勢から推定される調達可能な金額等を表したものではありません。また当該数値等をもって、本書記載のスキーム・取引・サービス等（以下、「スキーム等」）を勧誘するものではありません。本書記載のスキーム等の詳細については、貴社ご要望により別途提案させていただきます。

本書記載のスキーム等の中には弊行で取扱いできない場合もございます。また弊行として同スキーム等の提供をお約束するものではありません（例えば、ご融資の際には弊行所定の審査がございます。審査の結果ご希望にそえない場合がございます）。

本書記載のスキーム等の取組を検討される際には、その内容及び税務・会計上の処理、貴社が負うこととなる各種リスク等について、税理士・公認会計士・弁護士等の専門家にご相談の上、必ず貴社自身にてご判断下さい。

本書は、あくまで本書記載のスキーム等について貴社が検討する目的のみご利用頂き、本書または本書の複製等を貴社及び上記専門家等以外の法人・個人には開示しないようお願い致します。

弊行は、貴社の自由かつ自主的なご判断により、お取引いただくことを前提としております。このため、弊行が本書にもとづき将来行う提案等を受諾いただくことを融資取引等の取組や継続の条件としたり、将来行う提案等をお受けいただかないことを理由に、弊行との融資取引等の取組や継続に関して、不利なお取扱いをしたりすることは一切ありません。この点に関しまして、万が一、ご懸念等ございましたら、以下の「独占禁止法に関するお客さまご相談窓口」までご相談下さい。なお、ご相談・ご照会をいただいたことや、その内容により、貴社が不利益を被ることは一切ございません。

「独占禁止法に関するお客さまご相談窓口」

フリーダイヤル 0120-702-061

弊行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取扱いに関して、銀行法上の「指定紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けた一般社団法人全国銀行協会と契約を締結しております。本書に関して、ご不満な点がございましたら、弊行に直接お申出を頂くほか、同協会が運営する全国銀行協会相談室にご相談・ご照会いただくことも可能です。

一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室

0570-017109 または 03-5252-3772

また上記以外で本書に関するご質問については、以下の連絡先までご照会ください。

株式会社三井住友銀行 ライフシフト・ソリューション部

03-5293-2185